



LPG容器的2年間の期間延長が実現！

実施は来年、3月24日から—9月24日・通商産業省・環境立地局保安課 官報で告示

この間、コープ低公害車開発株式会社が、通商産業省・環境立地局保安課に対して要請をしてきた「自動車用LPG燃料容器的4年を10年に期間延長」について、当面2年間の延長が実現しました。

しかし、実施は6ヶ月後の3月24日からとなります。

この間、保安課が主宰して、LPGに関わる基準の適正化に関わる検討会で、燃料容器・燃料スタンドの設置要件、容器の置場構造・容器、バルク容器的検査方法・容器的補修要件・販売担当者的資格要件・自動車用LPGの本法適用除外等々について、既に今年4月から緩和されたものもありますが、今年下期から実施のものと同来年3月までに方向をまとめるものなどいくつか分類して検討を進めてきました。

その結果、次の3点が今回、改正されました。

- ① 燃料容器的(自動車用)の初回の使用期限を4年から6年に延長する。但し、実施は6ヶ月後。
- ② 容器的(一般用・自動車を問わず)の着色を現在の灰色限定を解除し、原則自由(他の法律で規制されている容器的の特定色=赤、黒、緑、エンジなどは除外)とする。
- ③ 容器的検査の際の、質量検査(重量検査)を廃止する。

今回の検討の中で、10年を強く要請してきた背景は、次の通りです。

- ① 国際的には10年が常識であること。
- ② 天然ガス自動車の容器的が既に条件はついているものの15年の使い捨てが決定して実施されている。
- ③ 実際に4年で検査するのには、過去の実績からも不合格の事例が無い。
- ④ 検査のために取り外しをするなどによる使用が一定期間できなくなる。
- ⑤ 不要なコストがかかる。
- ⑥ LPG自動車を経済側面から普及している状態からは普及の阻害要因である。

などです。

今回6年となった理由は、付属品であるバルブ類が6年半の使用期限であることや、タクシー業界が6年であれば十分であるということなどです。しかし、今後、運輸省など関係省庁との折衝により自動車に搭載した状態での検査が可能になれば、さらに試用期間の延長が低コストで可能になります。

生協での使用実態で言えば、小型トラックの使用は6年から8年の期間が多く、現実的には今回の改正によるメリットは多くなります。コープ低公害車開発(株)ではさらに延長に向けて要請をしていく方針です。なお、容器的検査の際の質量検査(取り外しが必要)が不用になったことも今後の検査方法の改善にとって有利になったと考えられます。

この間の検討委員会的構成：資源エネルギー庁石油部流通課・高圧ガス保安協会・日本LPガス団体協議会
 社団法人日本溶接容器的工業会・社団法人全国乗用自動車連合会
 社団法人全国個人タクシー協会・コープ低公害車開発株式会社
 主宰 通商産業省環境立地局保安課

1997年10月号

普及活動

東都生協 環境問題をテーマにした理事懇談会を実施

記念講演で若狭良治 コープ低公害車開発(株) 取締役 が2時間の基調講演

東都生協(本部：東京 宮村光重 理事長)は、9月11日(木)午前10:00~15:00の日程で、東京都中野区の東京都生協連会館で「環境問題をテーマにした理事懇談会」を実施しました。

東都生協は設立以来、環境問題に関心をもってきました。ビンの回収や牛乳パックの回収などを先駆け、福祉・環境生協、会議の提起など熱心に議論をしてきました。第5次中期計画においても環境問題の取り組みについて触れていません。

世界的にISO14001(国際標準化機構の環境問題の基準)がスタートし、日本でもJIS規格として、また包装リサイクル法なども本格化した中で、循環型社会をどうつくるかという課題が行政・企業・市民に求められてきてい

ます。課題は大きな困難とリスクを伴うものも多く、この懇談会を通じて東都生協の環境方針、とりわけ環境マネジメント、監査システムの方向性を明らかにし、理事会政策を確立していくための位置付けを持ってもらった学習会と懇談会です。

最初に、宮村理事長の挨拶を受けて、コープ低公害車開発㈱の若狭取締役が1時間40分の基調講演と質疑応答を行いました。内容は、環境全般に対する評価と具体的には「地球環境・公害・安全衛生」という切り口で、将来の課題と当面の問題について、事例として、大気汚染と自動車排出ガスについての歴史的な取り組みと今後の課題、当面の重点課題などについて講演をしました。

昼食の後、3時まで、生協の現状で何が求められ何ができることなのかについて、専従理事と組合員理事がともに意見交換を行いました。講演の最初に問題提起した視点を下記に掲載します。

環境問題を論じる視点

講演 若狭取締役

環境問題？	=	地球環境
公害問題？	=	周辺環境・地域環境
安全衛生？	=	職場環境・家庭環境

自動車走る	……	化石燃料の消費	=	地球環境問題
自動車走る周辺の住民	……	騒音振動による安眠妨害排ガスによる健康被害の増大 悪臭による不快感の増大	=	周辺環境（公害）
自動車運転する人たち センターで作業する人たち	……	排ガスによる作業環境の不快感の発生・健康被害 騒音振動による運転環境の悪化	=	職場環境問題 （安全衛生）

加害者	=	自分	、	被害者	=	自分の場合	⇒	自業自得	安全衛生
加害者	=	自分	、	被害者	=	他人を含む場合	⇒	傍迷惑	公害
加害者	=	？	、	被害者	=	時系列的にも？の場合	⇒	影響は？	地球環境

* 加害者として、

環境影響度として、どの部分に大きなウエイトがあるか？

典型7公害 ①大気、②水質、③土壌、④騒音、⑤振動、⑥悪臭、⑦地盤沈下

地球環境 ①再生資源、②廃棄物、③エネルギー代替、④天然資源利用、⑤オゾン層破壊

* 被害者として、どのような部分に大きなウエイトがあるか？

安全衛生の面：労働環境・作業環境

周辺環境の面：住民の健康被害、快適生活の阻害

地球環境の面：他国への被害影響、将来への影響

以上の認識で、次の具体的課題で命題を考えてみる。

LPGトラックを導入する理由：LPGトラックはディーゼルトラックのコストに一番近い。

ガソリン・天然ガス・電気・メタノールはいずれもコストが高い。

NOxが少ない。黒煙、SPM、悪臭が無い。騒音・振動が相対的に低い。

LPGトラックを導入した場合の利点：

作業場環境の改善（悪臭・排ガス・騒音振動の低減）、運転環境の改善（騒音振動の低減）

LPGトラックの導入を阻害（困難にする）する要因：

作業現場の必要性（背景）の理解不足（使っていない）

スタンドの不足（配達途中での給油も無理か？）→スタンドの設置？！

燃料コストの低減の必要（軽油の70%価格の実現は困難か？）

炭酸ガスの排出抑制をする理由：（一般的に）

地球温暖化の未然防止[CO2の温室効果の抑制]。資源の枯渇を遅らせる。資源の無駄使いを抑制する。

環境家計簿はどうしてつけるのか？（一般的に）

エネルギー使用の抑制。エネルギーの有効活用の促進。

環境家計簿をつけると何が改善するのか？（一般的に）

環境に対する認識が高まる？エネルギーの有効活用がされるようになる？

炭酸ガスの排出量が削減される？地球の温暖化は防止される？NO2測定活動は？